

令和8年八千代市農業委員会

第4回総会議事録

八千代市農業委員会

## ◆令和8年八千代市農業委員会第4回総会議事日程

- 開催日時 令和8年4月7日（火）午後1時30分～午後2時30分  
開催場所 八千代市役所 旧館4階 第1委員会室  
日程第1 議事録署名人の選任  
日程第2 議案上程（議案第1号～第3号，報告第1号）  
日程第3 議案審議及び採決

## ◆議 題

- 議案第1号 農地法第3条の件（市許可分）  
議案第2号 農用地利用集積等促進計画への意見聴取の件  
（農地中間管理事業の推進に関する法律）  
議案第3号 八千代市農業委員会最適化活動の目標の設定の件  
報告第1号 事務局長専決事項の報告  
農地法第5条届出書の件

## ◆出席農業委員（14人）

- |          |          |         |
|----------|----------|---------|
| 1 立石 猛   | 2 佐藤 孝之  | 3 鈴木 美登 |
| 4 加茂 太郎  | 5 間野 恵一  | 6 立石 巖  |
| 7 鈴木 正範  | 8 吉橋 清一  | 9 今井 茂  |
| 10 周郷 崇  | 11 黒澤 京子 | 12 花島 淳 |
| 13 黒崎 玲子 | 14 稲垣 哲也 |         |

## ◆出席農地利用最適化推進委員（12人）

- |          |           |          |
|----------|-----------|----------|
| 1 仲村 秀一  | 2 戸田 真一   | 3 將司 実   |
| 4 志田 啓佑  | 5 塩谷 正人   | 7 太田 雅章  |
| 8 安原 利幸  | 9 三栗谷 友理  | 10 齋藤 孝一 |
| 11 市川 善美 | 12 長岡 みづ枝 | 13 小林 正樹 |
- （欠席委員：6 古池 正二）

## ◆事務局（4人）

- 局長 瀬能尾 幸広 次長 小林 直樹 主査 岩井 孝則  
主査補 松原 圭佑

◆公開・非公開の別 公開

◆傍聴人 0人（定員3人）

## ◆総会議事録

議長 (稲垣会長)	<p>皆様、こんにちは。</p> <p>ただ今出席されております、農業委員は14人中14人です。</p> <p>農業委員定数の過半数に達しておりますので、本日をもって招集されました令和8年八千代市農業委員会第4回総会は成立いたしました。</p> <p>推進委員は13人中12人が出席しております。</p>
議長	<p>ただ今から開会します。</p> <p>日程第1，議事録署名人の選任を行います。</p> <p>お諮りします。議事録署名人は議長において指名することに、異議ありませんか。</p> <p>【「異議なし」の声あり】</p>
議長	<p>異議なしと認め、指名します。</p> <p>2番 佐藤委員，3番 鈴木美登委員，両委員にお願いします。</p>
議長	<p>日程第2，議案第1号から議案第3号及び報告第1号をもって、本日の議題とします。この際、お手元に配布してあります文書により、朗読は省略しますので、ご了承願います。</p>
議長	<p>日程第3，これより議案の審議及び採決を行います。</p> <p>議案の審議及び採決は、議案第1号より逐次行います。</p>
議長	<p>議案第1号 農地法第3条の件，申請番号1番について、本件につきましては、関係委員がおりますので、質疑が終わりましたら退室してください。事務局より概要の説明を願います。</p>
次長	<p>議案朗読（1号1番）</p>
局長	<p>本件は、3月24日，地区担当の加茂委員と3月の現地調査班で調査を行いました。場所は、案内図1ページをご覧ください。新八千代病院の南西約310mに位置しています。申請内容は、土地の売買取得です。</p> <p>譲受人の申請理由は、農業経営の拡大を図りたいとするものです。</p> <p>農地法第3条の許可基準について、全部効率利用要件は、遊休農地はありません。機械の保有、技術についても永年、農業経営を続けてきた農家</p>

	<p>ですので問題ありません。常時従事要件は、従事日数が300日ですので、150日要件を満たしています。地域との調和要件は、周辺農地の利用に影響を与える要因はなく、問題はありません。説明は以上です。</p>
議長	<p>続いて、担当委員の意見を求めます。 4番 加茂委員どうぞ。</p>
加茂委員	<p>4番 加茂です。 去る3月24日に現地調査を行いました。現地は農地であり、適切に管理されておりました。譲受人の取得要件についても、永年経営を行っている農家世帯ですので、許可について特段問題はないと思います。 委員の皆さまのご審議をお願いいたします。</p>
議長	<p>質疑を行います。質疑ありませんか。  【「質疑なし」の声あり】</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終わります。 それでは、関係委員は退室してください。  【関係委員退室】</p>
議長	<p>これより、議案第1号の1番について、討論・採決を行います。 討論ありませんか。  【「討論なし」の声あり】</p>
議長	<p>討論なしと認め、討論を終わります。続いて採決を行います。 議案第1号の1番について、原案のとおり許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。  【挙手】</p>
議長	<p>挙手、全員であります。 よって、議案第1号の1番については、原案のとおり許可することに決定しました。関係委員は入室願います。</p>

	<p><b>【関係委員入室】</b></p>
議長	<p>議案第2号 農用地利用集積等促進計画への意見聴取の件、本件につきましては、関係委員がおりますので、別々に分けて審議・採決を行います。まず、申請番号1番について、審議・採決を行います。事務局より概要の説明を願います。</p>
次長	<p>議案朗読（2号1番）</p>
局長	<p>右上に参考案内図1-1と記載があります案内図をご覧ください。場所は、秀明大学グラウンドの北西約300mに位置しています。借人の申請理由は、賃貸借権の新規設定で期間は5年です。賃貸借料は、10aあたり米1俵です。貸人の申請理由は、その要望に沿いたいとするものです。認可要件について、全部効率利用要件は、遊休農地はありません。常時従事要件は、従事日数は300日ですので、150日要件を満たしています。説明は以上です。</p>
議長	<p>質疑を行います。質疑ありませんか。</p>
	<p><b>【「質疑なし」の声あり】</b></p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終わります。それでは、関係委員は退室してください。</p>
	<p><b>【関係委員退室】</b></p>
議長	<p>これより、議案第2号の1番について、農用地利用集積等促進計画の作成に伴い、借人の認可要件に関して、農業委員会として報告すべき意見があるか討論・採決を行います。討論ありませんか。</p>
	<p><b>【「討論なし」の声あり】</b></p>
議長	<p>討論なしと認め、討論を終わります。続いて採決を行います。議案第2号の1番について、原案のとおり、借人の認可要件に関して、報告すべき意見はないとして、市長へ回答することに賛成の農業委員の挙手を求めます。</p>

	<p><b>【挙手】</b></p>
議長	<p>挙手，全員であります。</p> <p>よって，議案第2号の1番については，原案のとおり借人の認可要件に関して，報告すべき意見はないとして，市長へ回答することに決定しました。関係委員は入室願います。</p>
	<p><b>【関係委員入室】</b></p>
議長	<p>次に，申請番号2番から8番について，審議・採決を行います。</p> <p>事務局より概要の説明を願います。</p>
次長	<p>議案朗読（2号2番）</p>
局長	<p>参考案内図1-2と記載があります案内図をご覧ください。</p> <p>場所は，尾崎の筆が尾崎橋の西約350m，吉橋の2筆が花輪橋の北約200mに位置しています。借人の申請理由は，賃貸借権の新規設定で期間は5年です。賃貸借料は，10aあたり1万円です。貸人の申請理由は，その要望に沿いたいとするものです。認可要件について，全部効率利用要件は，遊休農地はありません。常時従事要件は，従事日数は250日ですので，150日要件を満たしています。</p>
次長	<p>議案朗読（2号3番）</p>
局長	<p>参考案内図1-3と記載があります案内図をご覧ください。</p> <p>場所は，松保橋の北西約580mの範囲に位置しています。借人の申請理由は，賃貸借権の新規設定で期間は5年です。賃貸借料は，10aあたり米1俵です。貸人の申請理由は，その要望に沿いたいとするものです。</p> <p>認可要件について，全部効率利用要件は，遊休農地はありません。</p> <p>常時従事要件は，従事日数は300日ですので，150日要件を満たしています。</p>
次長	<p>議案朗読（2号4番から5番）</p>
局長	<p>参考案内図1-4と記載があります案内図をご覧ください。</p> <p>場所は，国道16号島田交差点の南西約300mの範囲に位置しています。借人の申請理由は，使用貸借権の新規設定で期間は5年です。貸人の</p>

	<p>申請理由は、それぞれその要望に沿いたいとするものです。認可要件について、全部効率利用要件は、遊休農地はありません。常時従事要件は、従事日数は300日ですので、150日要件を満たしています。</p>
次長	<p>議案朗読（2号6番から7番）</p>
局長	<p>参考案内図1-5と記載があります案内図をご覧ください。</p> <p>場所は、八千代病院の南約440mの範囲に位置しています。借人の申請理由は、賃貸借権の新規設定で期間は5年です。賃貸借料は、10aあたり1万円です。貸人の申請理由は、それぞれその要望に沿いたいとするものです。認可要件について、一般法人が農地の権利を取得するための要件は、貸借契約に解除条件が付されていること、地域との適切な役割分担を行い、継続的・安定的に農業経営が行われること、役員の従事要件がありますが、それぞれ要件を満たしていることを確認しています。全部効率利用要件は、遊休農地はありません。</p>
次長	<p>議案朗読（2号8番）</p>
局長	<p>参考案内図1-6と記載があります案内図をご覧ください。</p> <p>場所は、佐山第二橋の西約450mに位置しています。借人の申請理由は、賃貸借権の新規設定で期間は5年です。賃貸借料は、10aあたり米1俵です。貸人の申請理由は、その要望に沿いたいとするものです。認可要件について、全部効率利用要件は、遊休農地はありません。常時従事要件は、従事日数は200日ですので、150日要件を満たしています。説明は以上です。</p>
議長	<p>一括して、質疑を行います。質疑ありませんか。</p> <p>【「質疑なし」の声あり】</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終わります。</p> <p>これより、議案第2号の2番から8番について、農用地利用集積等促進計画の作成に伴い、借人の認可要件に関して、農業委員会として報告すべき意見があるか一括して討論・採決を行います。討論ありませんか。</p> <p>【「討論なし」の声あり】</p>

議長	<p>討論なしと認め、討論を終わります。続いて採決を行います。</p> <p>議案第2号の2番から8番について、原案のとおり、借人の認可要件に関して、報告すべき意見はないとして、市長へ回答することに賛成の農業委員の挙手を求めます。</p> <p><b>【挙手】</b></p>
議長	<p>挙手、全員であります。</p> <p>よって、議案第2号の2番から8番については、原案のとおり、借人の認可要件に関して、報告すべき意見はないとして、市長へ回答することに決定しました。</p> <p>次に、申請番号9番について、審議・採決を行います。事務局より概要の説明を願います。</p>
次長	<p>議案朗読（2号9番）</p>
局長	<p>参考案内図1-7と記載があります案内図をご覧ください。</p> <p>場所は、尾崎橋の北東約180mに位置しています。借人の申請理由は、賃貸借権の新規設定で期間は5年です。賃貸借料は、10aあたり米1俵です。貸人の申請理由は、その要望に沿いたいとするものです。認可要件について、法人が農地の権利を取得するための要件は、法人形態、事業、構成員、議決権、役員要件がありますが、それぞれ要件を満たしていることを確認しています。全部効率利用要件は、遊休農地はありません。説明は以上です。</p>
議長	<p>質疑を行います。質疑ありませんか。</p> <p><b>【「質疑なし」の声あり】</b></p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終わります。</p> <p>それでは、関係委員は退室してください。</p> <p><b>【関係委員退室】</b></p>
議長	<p>これより、議案第2号の9番について、農用地利用集積等促進計画の作成に伴い、借人の認可要件に関して、農業委員会として報告すべき意見があるか討論・採決を行います。討論ありませんか。</p>

議長	<p>【「討論なし」の声あり】</p> <p>討論なしと認め、討論を終わります。続いて採決を行います。</p> <p>議案第2号の9番について、原案のとおり、借人の認可要件に関して、報告すべき意見はないとして、市長へ回答することに賛成の農業委員の挙手を求めます。</p>
議長	<p>【挙手】</p> <p>挙手、全員であります。</p> <p>よって、議案第2号の9番については、原案のとおり、借人の認可要件に関して、報告すべき意見はないとして、市長へ回答することに決定しました。関係委員は入室願います。</p>
議長	<p>【関係委員入室】</p> <p>次に、申請番号10番から13番について、審議・採決を行います。事務局より概要の説明を願います。</p>
次長	<p>議案朗読（2号10番）</p>
局長	<p>参考案内図1-8と記載があります案内図をご覧ください。</p> <p>場所は、秀明八千代中学校・高等学校の東約470mの範囲に位置しています。借人の申請理由は、賃貸借権の新規設定で期間は10年です。</p> <p>賃貸借料は、10aあたり5,000円です。貸人の申請理由は、その要望に沿いたいとするものです。認可要件について、法人が農地の権利を取得するための要件は、法人形態、事業、構成員、議決権、役員要件がありますが、それぞれ要件を満たしていることを確認しています。全部効率利用要件は、遊休農地はありません。</p>
次長	<p>議案朗読（2号11番から12番）</p>
局長	<p>参考案内図1-9と記載があります案内図をご覧ください。</p> <p>場所は、市立阿蘇米本学園の北西約230mの範囲に位置しています。</p> <p>借人の申請理由は、賃貸借権の新規設定で期間は10年です。賃貸借料は、10aあたり1万円です。貸人の申請理由は、それぞれその要望に沿いたいとするものです。認可要件について、全部効率利用要件は、遊休農</p>

	<p>地はありません。常時従事要件は、従事日数は250日ですので、150日要件を満たしています。</p>
次長	<p>議案朗読（2号13番）</p>
局長	<p>参考案内図1-10と記載があります案内図をご覧ください。</p> <p>場所は、島田台協同館の北西約330mに位置しています。借人の申請理由は、賃貸借権の新規設定で期間は5年です。賃貸借料は、10aあたり1万円です。貸人の申請理由は、その要望に沿いたいとするものです。</p> <p>認可要件について、全部効率利用要件は、遊休農地はありません。常時従事要件は、従事日数は240日ですので、150日要件を満たしています。説明は以上です。</p>
議長	<p>一括して、質疑を行います。質疑ありませんか。</p> <p>【「質疑なし」の声あり】</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終わります。</p> <p>これより、議案第2号の10番から13番について、農用地利用集積等促進計画の作成に伴い、借人の認可要件に関して、農業委員会として報告すべき意見があるか一括して討論・採決を行います。討論ありませんか。</p> <p>【「討論なし」の声あり】</p>
議長	<p>討論なしと認め、討論を終わります。続いて採決を行います。</p> <p>議案第2号の10番から13番について、原案のとおり、借人の認可要件に関して、報告すべき意見はないとして、市長へ回答することに賛成の農業委員の挙手を求めます。</p> <p>【挙手】</p>
議長	<p>挙手、全員であります。</p> <p>よって、議案第2号の10番から13番については、原案のとおり、借人の認可要件に関して、報告すべき意見はないとして、市長へ回答することに決定しました。</p>
議長	<p>議案第3号 八千代市農業委員会最適化活動の目標の設定の件、事務局</p>

<p>局長</p>	<p>より概要の説明を願います。</p> <p>議案書の9ページをご覧ください。</p> <p>本件は、農業委員会等に関する法律第37条及び「農業委員会による最適化活動の推進等について」により、「農業委員会は、その運営の透明性を確保するため、農林水産省令で定めるところにより、農地等の利用の最適化の推進状況、その他農業委員会における事務の実施状況について、インターネットの利用その他の適切な方法により公表しなければならない。」と規定されております。前年度の活動に対する自らの点検・評価と、今年度の目標とその達成に向けた活動計画を取りまとめて、市のホームページ等にて公表することとなっています。</p> <p>国より目標の設定については、4月末までに策定することが求められているため、今総会において、令和8年度最適化活動の目標の設定を行いたいとするものです。なお、令和7年度の活動の点検・評価については、本日皆さんから提出していただいた活動記録簿等を基に次回の総会で審議する予定です。</p> <p>具体的な内容については、担当から説明します。私からは以上です。</p>
<p>事務局</p>	<p>右上に別紙1と書かれた資料をご覧ください。</p> <p>令和4年度より、農業委員会等に関する法律第6条第2項の規定による農地利用の最適化推進について、より積極的な実施が求められるようになりました。農業委員の業務と推進委員の業務の差別化のため、現場活動を主とする推進委員の活動内容について、目標を設定するようというものです。このことから、年度の始めに1年間の活動目標を定め、年度末に実績を集計し、活動に対する評価を行っております。</p> <p>それでは、内容の説明に移ります。1ページ目をご覧ください。</p> <p>I「農業委員会の状況」について、1の農業委員会の現在の体制は、記載のとおりとなります。現任の農業委員及び推進委員は、令和8年7月までの任期となっています。</p> <p>2の農家・農地等の概要については、2020年の農林業センサス等を基に数値を入れておりますが、基幹的農業従事者数については、年齢別農業人口という別の指標を使用していたため、修正いたしました。そのため、基幹的農業従事者数は829人から667人、女性は361人から301人、40代以下は136人から101人と、いずれも減少しております。</p> <p>次のページをご覧ください。</p> <p>II「最適化活動の目標」</p> <p>まず、(1)農地の集積ですが、①の現状及び課題について、管内の農地</p>

面積（A）は820haです。これまでの集積面積（B）は373ha、集積率は45.49%となっております。

その下、②目標、令和8年度は、集積面積（D）383haで、うち新規集積面積を10haとしております。これは、農地等の利用の最適化に関する指針の集積目標を基に設定していましたが、指針の目標値である令和11年3月時点の43%を超えていたため、毎年の新規集積面積に設定している10haを加算した46.71%を目標に設定いたしました。

次に（2）遊休農地の解消です。

①の現状及び課題ですが、1号遊休農地の黄区分は90ha、緑区分は16ha、1号遊休農地の合計で106haとなります。

1号遊休農地の黄区分については、基盤整備事業等によって圃場の生産性を向上させる必要があります。農業委員会として、地域計画の策定を通して、再基盤整備事業等の事業実施を推進することを目標とします。具体的には、委員から地元への働きかけを行い、地域計画や、再基盤整備事業への機運を高めることです。

②の目標 イ 新規発生遊休農地の解消につきましては、前年度に発生した緑区分の新規発生面積である5haを目標としています。

次のページをご覧ください。

### （3）「新規参入の促進」

①の現状及び課題ですが、直近3年間の新規参入者は記載のとおりとなります。年によってばらつきはありますが、八千代市への就農の相談件数は、近年増加傾向にあります。

その下②目標ですが、直近3年間の権利移動面積が平均47haになります。これは農地法第3条、農用地利用集積等促進計画による、所有権移転、貸借権設定の面積の3箇年平均となります。この面積の1割を目標として設定し、新規就農者に貸し付ける目標面積は4.7haとなります。

### 2 「最適化活動の活動目標」

最適化活動の活動日数の目標については、昨年度と同様に月6日と設定したいと思っております。令和8年度の最適化活動については、2月分までの集計が完了しており、月平均8日の活動となっております。積極的に活動いただいておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

（2）活動強化月間については、12月～2月の台帳調査の際に、今後の農地利用について聞き取りを行い、意向把握に努めることとします。

（3）新規参入相談会については、昨年度と同様に10月頃に推進委員が直接、就農希望者の話を聞く形で開催する予定とします。

なお、この活動目標は千葉県農業会議に事前確認を依頼し、4月3日付で修正等がなく、問題ない旨の回答をいただいております。

	<p>以上で詳細説明を終わります。</p>
<p>議長</p>	<p>この件については、令和7年度第5回総会運営委員会に諮られたので、鈴木美登委員長より報告願います。</p>
<p>鈴木美登委員</p>	<p>総会運営委員会 委員長の鈴木です。</p> <p>去る、3月5日、農業委員会総会終了後に令和7年度第5回総会運営委員会を開催し「令和8年度最適化活動の目標の設定」について、事務局で作成した原案をもとに審議しました。</p> <p>最適化活動の目標については、例年どおり、毎月の活動日数は6日、10月に新規就農相談会の開催を予定するなど、原案の方向性で問題ないとの結論に至りました。報告は以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>質疑を行います。推進委員の皆さんも、質疑ありませんか。</p> <p>【「質疑なし」の声あり】</p>
<p>議長</p>	<p>質疑なしと認め、質疑を終わります。</p> <p>議案第3号について、原案のとおり目標を設定することに異議ありませんか。</p> <p>【「異議なし」の声あり】</p>
<p>議長</p>	<p>異議なしと認め、議案第3号については、原案のとおり目標を設定することに決定しました。</p>
<p>議長</p>	<p>報告第1号事務局長専決事項の報告について、農地法第5条届出書の件、事務局より報告を願います。</p>
<p>次長</p>	<p>報告説明（1号1番から6番）</p>
<p>議長</p>	<p>報告第1号については、報告のとおり届出があり受理済みでありますので、ご承知願います。</p>
<p>議長</p>	<p>その他といたしまして、八千代市農業委員会だより第56号の配布につ</p>

立石猛委員	<p>いての説明を、広報委員会の立石猛委員からお願いします。</p> <p>広報委員長の立石です。</p> <p>皆さんのお手元にもお配りしていますが、農業委員会だより第56号が完成しましたので、配布のお願いです。</p> <p>農業委員の方には、担当地区の名簿と農業委員会だよりが入っている、黒い手提げ袋を用意していますので、同じ担当地区の推進委員の方とご相談のうえ、配布をお願いします。</p> <p>名簿は、取扱いに十分注意しながら、記録簿としてご利用ください。なお、名簿に郵送と記載されている方につきましては、配布していただく必要はありません。農業委員会だよりはポストに投函していただいても差し支えありません。</p> <p>加えて、農業委員会だよりは、事務局のカウンターのほか、農協、農業交流センターにも配架していただく予定ですので、ご承知おきください。</p> <p>最後になりますが、配布が終わりましたら、手提げ袋と名簿は必ず事務局へご返却ください。以上です。</p>
議長	<p>委員の皆さんにおかれましては、農業委員会だよりの配布にご協力をお願いします。立石委員ありがとうございました。</p>
議長	<p>次に、先月5日に令和7年度第3回遊休農地対策委員会が開催されましたので、加茂委員より報告願います。</p>
加茂委員	<p>遊休農地対策委員の加茂です。</p> <p>去る、3月5日、総会終了後に、令和7年度第3回遊休農地対策委員会を開催し、今後の活動について協議しました。</p> <p>令和7年度は、候補地の選定を行いましたが、農地の利用予定者自身が遊休農地の解消能力を有している等の理由から、解消活動を実施しない決定をいたしました。</p> <p>令和8年度の活動についてですが、あっせんの強化を検討しております。あっせん依頼があった農地が遊休化していた場合、遊休農地対策委員があっせん委員として活動し、耕作者と結び付けることで解消に努めるものです。農業委員会の改選前に基準等の策定を行い、改選後から、活動を開始することを見込んでおります。報告は以上です。</p>
議長	<p>加茂委員ありがとうございました。</p>

議長	<p>次に、「第43回八千代市園芸農産物共進会表彰式」が先月13日に開催され、私が出席しましたので報告します。</p> <p>1月31日に八千代市農業協同組合の野菜集出荷場において、たくさんの農産物が出品されました。その出品された中から開催要領の出品規格に基づき、品質、形状、色沢、揃い、荷姿等について審査しました。賞は各分類別から偏りがないうよう、また品目ごとの出品点数も勘案して選定しました。</p> <p>その中で八千代市農業委員会会長賞としてナスを出品された立石恵美子さんが受賞されましたので報告します。</p>
議長	<p>次に、「八千代市農業協同組合第61回通常総会」が先月26日に開催され、私が出席しましたので報告します。</p> <p>農協本店4階大ホールにおいて、八千代市農業に関わりある多くの来賓の方々及び理事会の皆様、そして組合員の方々に盛大に開催されました。</p> <p>第1号議案から第8号議案まで提出され、全て承認されたことを報告させていただきます。もし、通常総会の議案を見たい方は事務局員までお願いします。以上報告とさせていただきます。</p>
議長	<p>その他に報告のある方はいらっしゃいますか。</p> <p>【「報告なし」の声あり】</p>
議長	<p>報告等がないようですので、以上をもって、本総会における案件の審議は全て終了しました。</p> <p>以上で令和8年第4回総会を閉会します。</p>